

第8回教育委員会

平成28年4月26日
午後1時
本庁舎屋上会議室

議案

議案第85号 大阪市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

議案第 85 号

大阪市社会教育委員の解嘱および委嘱について

1. 解嘱

平成 28 年 4 月 27 日付をもって、大阪市社会教育委員を解嘱する。

氏名	役職名	大阪市社会教育委員条例 第2条による区分	任期	備考
岩槻 知也	京都女子大学発達教育学部教授	学識経験のある者	平成 26 年 4 月 28 日 ～ 平成 28 年 4 月 27 日	
大田 光晴	日本労働組合総連合会大阪府連 合会大阪市地域協議会副議長	学識経験のある者		
前田 瑠佳	大阪市青年団体協議会事務局長	社会教育の関係者		
宮田 満愛美	はぐくみネットコーディネータ ー	学識経験のある者		
森下 規代子	大阪総合保育大学 非常勤講師	学識経験のある者		

2. 委嘱

平成 28 年 4 月 28 日付をもって、大阪市社会教育委員を委嘱する。

氏名	役職名	大阪市社会教育委員条例 第2条による区分	任期	備考
神部 純一	滋賀大学社会連携研究センター 教授	学識経験のある者	平成 28 年 4 月 28 日 ～ 平成 30 年 4 月 27 日	
木戸 茂	日本労働組合総連合会大阪府連 合会大阪市地域協議会副議長	学識経験のある者		
岡本 栄司	大阪市青少年指導員連絡協議会 指導ルーム部長	社会教育の関係者		
柳本 真知子	はぐくみネットコーディネータ ー	学識経験のある者		
森下 規代子	大阪総合保育大学非常勤講師	学識経験のある者		再委嘱

3. 説 明

岩槻知也氏、大田光晴氏、前田瑠佳氏、宮田満憂美氏、森下規代子氏については、任期満了に伴い、平成 28 年 4 月 27 日付で解嘱する。

後任として、神部純一氏、木戸茂氏、岡本栄司氏、柳本真知子氏を新たに委員として委嘱する。森下規代子氏については再委嘱する。任期については、大阪市社会教育委員条例第 4 条第 1 項の規定により、いずれも平成 28 年 4 月 28 日から平成 30 年 4 月 27 日までの 2 年間とする。

委員の略歴

○神部 純一氏（52歳）

平成5年	広島大学教育学部 助手
平成7年	滋賀大学生涯学習教育研究センター講師
平成10年	滋賀大学生涯学習教育研究センター助教授
平成19年	滋賀大学生涯学習教育研究センター准教授
平成23年	滋賀大学生涯学習教育研究センター教授
平成24年～現在	滋賀大学社会連携研究センター教授

《専門領域》

生涯教育・高齢者教育など

○木戸 茂氏（52歳）

平成11年	NTT 労働組合コミュニケーションズ本部関西分会 事務局長
平成22年～現在	NTT 労働組合コミュニケーションズ本部関西分会 分会長
平成27年～現在	日本労働組合総連合会大阪府連合会 大阪市地域協議会水都地区協議会 議長
平成27年～現在	日本労働組合総連合会大阪府連合会 大阪市地域協議会 副議長

○岡本 栄司氏（47歳）

平成15年～現在	大阪市青少年指導員委嘱
平成19年～現在	東淡路小学校下青少年指導員代表
平成22年～平成24年	東淀川区青少年指導員連絡協議会体育部長
平成24年～平成26年	東淀川区青少年指導員連絡協議会副会長
平成26年～現在	東淀川区青少年指導員連絡協議会会長 大阪市青少年指導員連絡協議会常任理事指導ルーム 部長

○柳本 真知子氏（64歳）

平成 7 年～現在	大阪市生涯学習推進員委嘱
平成 15 年～現在	はぐくみネットコーディネーター委嘱
平成 20 年～現在	大阪市生涯学習推進員此花区連絡会代表
平成 21 年	大阪市生涯学習推進員協議会副運営委員長
平成 24 年～26 年	大阪市生涯学習推進員協議会運営委員長

○森下 規代子氏（67 歳）

昭和 45 年～平成 2 年	大阪市立小学校等に教諭として勤務
平成 3 年	大阪市教育委員会事務局 指導主事
平成 6 年	大阪市立西船場小学校 教頭
平成 8 年	大阪市立鯉江東小学校 校長
平成 11 年	大阪市立豊崎東小学校 校長
平成 16 年	大阪市立長池小学校 校長
平成 20 年	大阪総合保育大学 准教授
平成 25 年～現在	大阪総合保育大学 非常勤講師
平成 27 年～現在	常磐会学園大学 非常勤講師

《専門領域》

教育学・生活科指導法など

大阪市社会教育委員会議 委員名簿

※太字は委嘱、下線は解嘱

氏名	代表区分	役職名	備考
神部 純一	学識経験のある者	滋賀大学社会連携研究センター教授	委嘱
木戸 茂	学識経験のある者	日本労働組合総連合会因阪府連合会大阪市地域協議会副議長	委嘱
岡本 栄司	社会教育の関係者	大阪市青少年指導員連絡協議会指導ルーム部長	委嘱
柳本 真知子	学識経験のある者	はぐくみネットコーディネーター	委嘱
森下 規代子	学識経験のある者	大阪総合保育大学 非常勤講師	再委嘱
岩槻 知也	学識経験のある者	京都女子大学発達教育学部教授	任期満了
大田 光晴	学識経験のある者	日本労働組合総連合会因阪府連合会大阪市地域協議会副議長	任期満了
前田 瑠佳	社会教育の関係者	大阪市青年団体協議会事務局長	任期満了
宮田 満憂美	学識経験のある者	はぐくみネットコーディネーター	任期満了
木原 俊行	学識経験のある者	大阪教育大学教育学部教授	任期H26.7.26 ～H28.7.25
小林 良堂	社会教育の関係者	大阪市PTA協議会会長	任期H27.7.29 ～H28.7.25
立田 慶裕	学識経験のある者	神戸学院大学人文学部教授	任期H26.7.26 ～H28.7.25
長谷部 恵一	社会教育の関係者	大阪市体育厚生協会副会長	任期H26.7.26 ～H28.7.25
久 隆浩	学識経験のある者	近畿大学総合社会学部教授	任期H26.7.26 ～H28.7.25
平井 美代子	社会教育の関係者	大阪市地域女性団体協議会副会長	任期H26.7.26 ～H28.7.25
弘本 由香里	学識経験のある者	大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所特任研究員	任期H26.7.26 ～H28.7.25
山野 則子	学識経験のある者	大阪府立大学地域保健学域・教育福祉学類/ 人間社会学研究科教授	任期H26.9.9 ～H28.9.8
吉岡 康生	学識経験のある者	読売新聞大阪本社編集局社会部長	任期H26.9.9 ～H28.9.8

大阪市社会教育委員条例

第1条 社会教育法第15条の規定に基き、大阪市に社会教育委員(以下委員という。)を置く。

第2条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者その他教育委員会が適当と認める者の中から教育委員会が委嘱する。

第3条 委員の定数は20人以内とする。

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、特別の事情があるときは、任期中でも解嘱することがある。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は再任することができる。

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。